

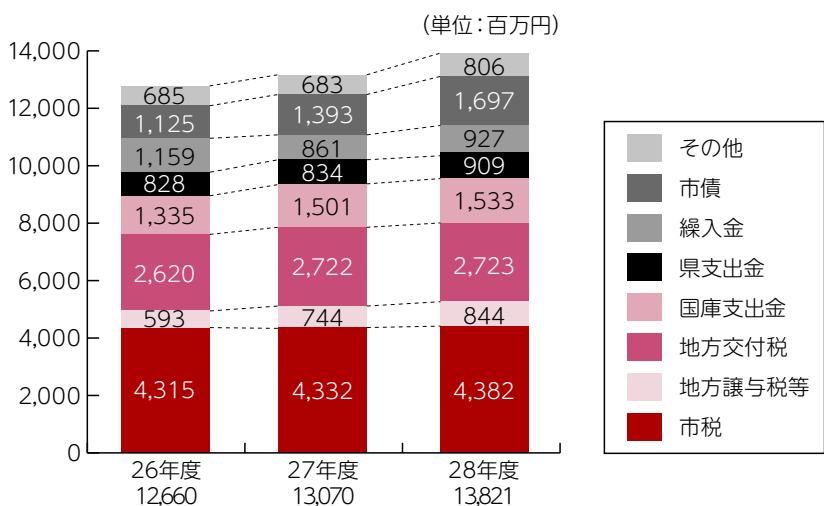
# 韮崎市の財政状況を公表



## ▶▶ 平成 28 年度当初予算状況 ◀◀

平成 28 年度の一般会計当初予算と各種主要事業につきましては広報 4 月号にてお知らせしましたので、今回は予算の推移を年度ごとに見ていきます。

### 歳入予算額の推移

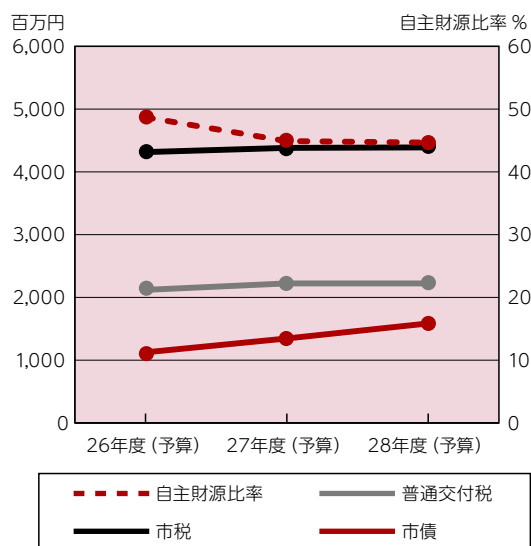


### 主な歳入の経緯

市税については、前年度から引き続き緩やかに増加しており、前年度比で約 5 千万円の増額、地方交付税については、前年度とほぼ同程度見込んでいます。

市債借入額については、前年度に引き続き甘利小学校大規模改修事業や市民交流センター改修事業等の投資的経費の増加に伴い約 3 億円増加する見込みです。

なお、歳入に占める自主財源（市税や使用料等の市が自主的に収入を得ることができる財源）比率については、市税収入や繰入金が増加しているものの、予算総額が大きく増加（前年度比 7 億 5 千万円）しているため、前年度比で 0.8% 減少し、44.2% となっています。

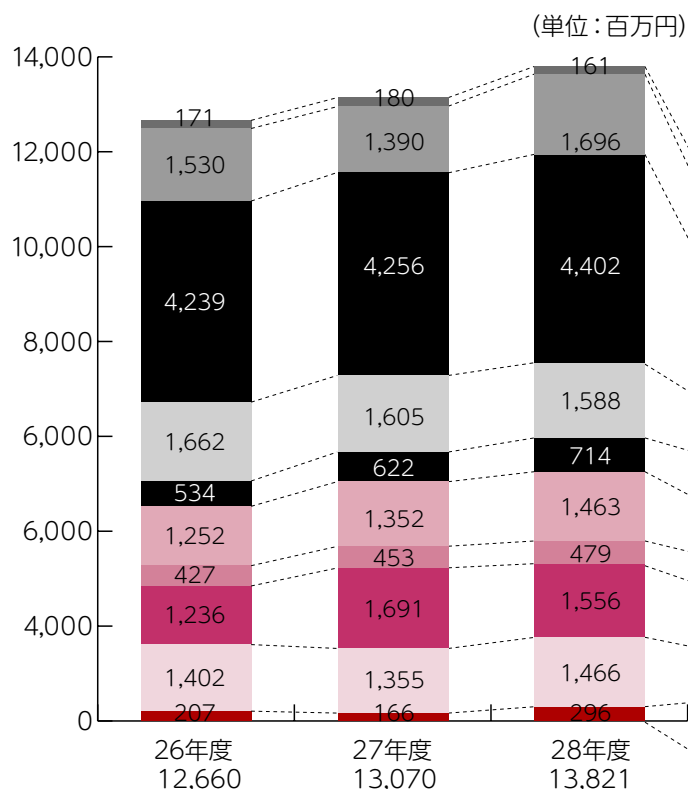


市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆さまに広く知っていただくため、毎年 6 月と 11 月の広報により公表しているものです。今回は、平成 28 年度当初予算の編成状況のほか、平成 27 年度最終予算の状況について、その概要を公表します。



## 歳出予算額【目的別】の推移

市の経費を行政目的によって分けた場合

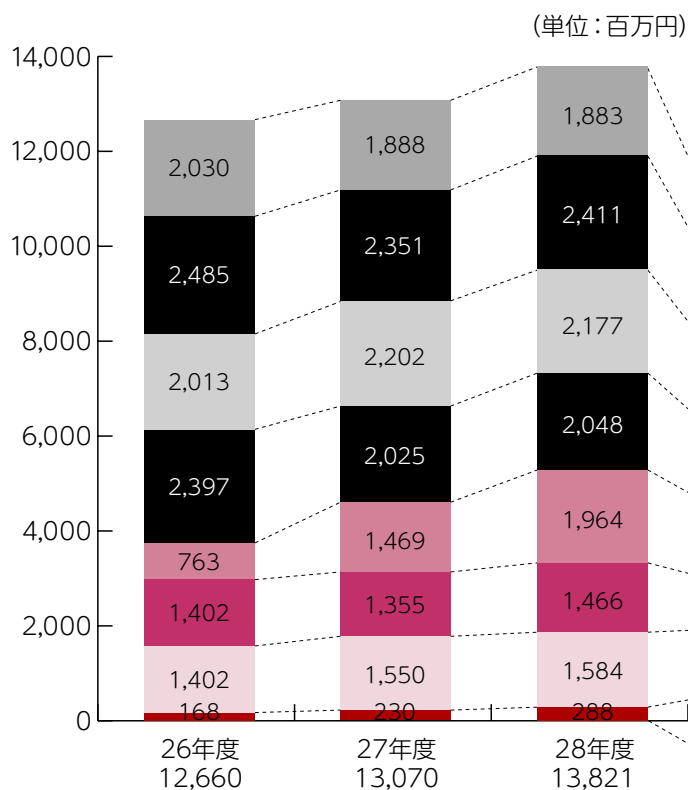


総務費は、市民交流センター改修事業等により、前年度比約3億1千万円増加しています。民生費については保育園再編整備事業等により前年度比約1億5千万円増加しています。商工費については、赤ワインの丘プロジェクト推進事業に伴うインフラ整備により前年度比約1億3千万円増加しています。一方、教育費については前年度比で約1億4千万円減少しています。これは、今年度も引き続き行う甘利小学校大規模改修事業費が前年度比約1億6千万円減少するためです。

議会費	市議会運営のための経費
総務費	庁舎や財産の維持管理、税金の収納、戸籍管理、選挙、統計などの経費
民生費	高齢者や障害者の福祉サービス、子育て支援、保育所、生活保護などの経費
衛生費	環境保全、ごみ処理、疾病予防、健康増進などの経費
農林水産業費	農林水産業の振興を図るための支援や生活基盤整備などの経費
土木費	道路や河川、公園などの整備・維持管理のための経費
消防費	消防団や消防施設などの災害対策のための経費
教育費	小・中学校、生涯学習、スポーツ振興などの教育関係経費
公債費	市債(市の借金)の元金・利子を支払うための経費
商工費	商工業や観光の振興などの経費
労働費・他	労働者福祉対策、雇用対策などに関する経費 他

## 歳出予算額【性質別】の推移

市の経費を経済的性質によって分けた場合



前年度から引き続き行う甘利小学校大規模改修事業、堀切橋拡幅整備事業や今年度からの新規事業である市民交流センター改修事業、大村美術館増築事業等により普通建設事業費が前年度比約5億円増加しています。

また、平成24年度に借入れた減収補填債12億円の元金償還が始まることなどから公債費が約1億1千万円増加しており、龍岡地区の圃場整備に伴う大規模な埋蔵文化財の発掘調査を行うため、物件費が前年度比約6千万円増加しています。

人件費	市の職員の給料や各種委員の報酬等の経費
物件費	指定管理委託料・光熱水費等の需用費、臨時職員等の賃金など、消費的性質をもつ経費
扶助費	生活保護、児童手当、医療費助成など住民福祉を支えるための経費
補助費等	峡北広域行政事務組合といった組合や各種団体への負担金、補助金の経費
普通建設事業費	道路や水路整備や市営住宅改修といった工事等の経費
公債費	市債(市の借金)の元金・利子を支払うための経費
繰出金	国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計等の運営を支援する経費
積立金	基金(市の貯金)に預ける経費
維持補修費・他	建物や備品を修理する経費 他

## 特別会計と企業会計の平成 28 年度当初予算状況

(単位:千円)

(単位:千円)

特別会計

特別会計名	予算額	うち一般会計繰入金
国民健康保険	3,642,703	295,609
後期高齢者医療	287,043	83,964
簡易水道	64,861	6,163
下水道事業	1,324,353	557,494
介護保険	2,461,093	378,204

特別会計名	予算額	うち一般会計繰入金
介護サービス事業	13,352	5,840
恩賜林保護財産区 (第一鈴嵐外5会計)	1,873	—
青木御座石財産区	377	—

(単位:千円)

企業会計

企業会計名	区分	予算現額	収入のうち 一般会計補助金	収益的収支補てん財源	資本的収支補てん財源
韮崎市立 病院事業	収益的収入	2,348,585	204,290	/	過年度損益勘定留保資金
	収益的支出	2,682,321			
	資本的収入	143,056			
	資本的支出	180,008			
韮崎市 水道事業	収益的収入	904,518	259,193	/	当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額
	収益的支出	904,518			
	資本的収入	333,048			過年度損益勘定留保資金
	資本的支出	536,465			

## 平成 28 年度当初予算における市民一人当たりの市民サービス額と市税負担額



※一般会計歳出総額を 4 月 1 日現在の人口 (30,404 人) で割った額を市民サービス額としています。  
 ※市税総収入額を 4 月 1 日現在の人口で割った額を市税負担額としています。

## 地方債 (市の借金) 残高の状況

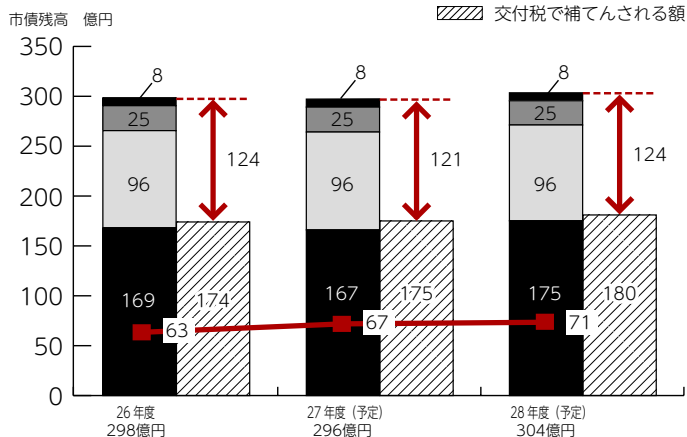
平成 27 年度 (見込)

市民一人あたりの借金残高は 97 万 5 千円 (対前年度比 4 千円増)  
 交付税で補てんされる額を除く残高は 39 万 9 千円 (対前年度比 6 千円減) となり、  
 補てんされる額を除く残高は減少しています。

病院  
 水道  
 下水道  
 一般会計  
 うち臨時財政対策債  
 実質償還残高  
 交付税で補てんされる額

一般会計の市債の残高については増加する見込みですが、これは、平成 28 年度投資的事業の増加に伴う市債発行額の増や、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債の発行額が年々増加しているためです。しかし、臨時財政対策債は後年度において元利償還金 (借金返済額) が地方交付税にて補填されるため、「うち交付税で補てんされる額」も増加しています。

その他の会計については、ほぼ横ばいとなっています。なお、市債は市の借金ですので、発行についてはより一層の注意を払っていきます。



# ▶▶ 平成 27 年度最終予算状況 ◀◀

## 平成 27 年度最終予算状況

平成28年3月31日現在(単位:千円)

会計名	最終予算現額	支出済額	差引額	
一般会計	13,351,026	9,327,174	4,023,852	
特別会計	7,996,027	6,824,227	1,171,800	
内 訳	国民健康保険	3,958,555	3,395,370	563,185
	後期高齢者医療	273,507	213,540	59,967
	簡易水道	16,163	9,848	6,315
	下水道事業	1,345,453	1,163,355	182,098
	介護保険	2,386,941	2,028,459	358,482
	介護サービス事業	13,237	12,566	671
	恩賜林保護財産区 (第一鈴嵐外5会計)	1,467	536	931
	青木御座石財産区	704	553	151
	合 計	21,347,053	16,151,401	5,195,652

平成27年度主な繰越事業 (単位:千円)

事業名	金額
甘利小学校大規模改修事業	309,509
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	94,976
定住対策促進事業	67,361
堀切橋拡幅整備事業	43,400
情報システム管理事業	21,708
県営農業競争力強化整備事業	20,000
県営畑地帯総合土地改良事業	14,050
その他(小学校施設管理事業、県営中山間地域総合整備事業等)	16,010
<b>繰越事業費計</b>	<b>587,014</b>

予算は年度ごとに決められていますが、特殊な事情等で年度内に支出できない場合、議会の承認を経て翌年度に予算を執行することができます。これを予算の繰越といいます。  
27年度の繰越事業は、主に平成27年度国の補正第1号により事業が採択され、国の予算繰越等に併せて繰越するものです。

(単位:千円)

企業会計	区分	予算現額	執行済額	資本的支出等補てん財源	業務量	
韮崎市立病院事業	収益的収入	2,346,553	2,334,462	過年度損益勘定 留保資金	延患者数(人)	
	収益的支出	2,660,152	2,578,761			50,103
	資本的収入	49,388	49,387	当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額	入院 うち介護 外 来 計	
	資本的支出	100,712	99,797			307
韮崎市水道事業	収益的収入	947,892	914,548	過年度損益勘定 留保資金	配水量(m) 有収水量(m³) 給水戸数(戸) 給水人口(人)	
	収益的支出	952,676	888,326			233,857
	資本的収入	366,994	318,744	当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額		5,059,293 3,113,413 11,664 26,863
	資本的支出	614,807	571,974			

### 選挙権年齢が 18 歳以上に！

公職選挙法の改正があり、将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れていくために、6月19日の後に公示される国政選挙(夏に予定されている参議院議員通常選挙)から選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられます。韮崎市では約700人、全国でおよそ240万人の18歳、19歳の皆さんが投票できることになります。

■総務省ウェブサイト「18歳選挙」

<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/>

■問い合わせ

韮崎市選挙管理委員会事務局 市役所総務課内 (内線 332 ~ 334)

